

# 予算決算委員会総務文教分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和4年6月27日（月曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時14分
再 開	午前11時43分
休 憩	午後 0時23分
再 開	午後 1時27分
休 憩	午後 1時33分
再 開	午後 2時14分
休 憩	午後 2時19分
再 開	午後 2時41分
閉 会	午後 2時59分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	松 井 邦 人
分科会副会長	田 辺 裕 三
委 員	金 岡 貴 裕
//	松 尾 茂
//	尾 上 一 彦

委 員	村 石 篤
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	鋪 田 博 紀
-----	---------

## 6 説明のために出席した者

### 【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
部次長	清水 裕樹
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	関谷 雄一
ガラス美術館長	土田 ルリ子
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	野嶽 誠司
参事（公文書館担当）	澤 昌芳
企画調整課長	高橋 洋
行政経営課長	岸 聡之
文書法務課長	本多 寛明
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	栗山 朋子
情報システム課長	佐伯 誠司
文化国際課長	豊島 栄治
スマートシティ推進課長	越村 真
ガラス美術館次長	水原 秀樹
職員研修所長	中川 美智留
公文書館長	木下 満
婦中ふれあい館長	有岡 昌徳
富山外国語専門学校事務長	横越 純
富山ガラス造形研究所事務長	佐伯 緑子
企画調整課主幹（調整担当）	山口 敬

## 【教育委員会】

事務局長	砂田 友和
理事（図書館長）	梅沢 宗仁
事務局次長（総務・社会教育担当）	古西 達也
事務局次長（学校教育担当）	竹脇 孝志
科学博物館長	水高 清志
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（大沢野生涯学習センター所長）	中村 忠成
教育総務課長	本郷 由佳
学校再編推進課長	山口 雅之
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	川端 紀代美
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
大沢野教育行政センター所長	片山 尚之
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	島崎 幸仁
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	加藤 孝一
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	河原 弘幸
郷土博物館長	坂森 幹浩
市民学習センター次長	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

## 【防災危機管理部】

部長	中村 敏之
部次長	荒井 敦志
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	渡辺 正信
参事（生活交通安全課長）	小善 誠
防災危機管理課長	青山 哲也
防災危機管理課主幹（調整担当）	開田 直人

## 【財務部】

部長	牧田 栄一
部次長	刑部 博規
部次長（税務担当）	片山 建
税務事務所長	久郷 元幸
参事（資産活用担当）	若松 潤
参事（納税課長）	追分 禎一郎
参事（債権管理対策課長）	加藤 康博
参事（用地課長）	守山 裕一
財政課長	中山 武史
管財課長	高波 宏明
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
資産税課長	小川 徹雄
税務事務所税務課長	瀬川 智行
市民税課長代理	土田 卓也
財政課主幹（調整担当）	温井 信之

## 7 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

## 8 会議の概要

分科会長      ただいまから、予算決算委員会総務文教分科会を開きます。

なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、鋪田議長が出席されています。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長      各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆様には申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際ははっきりと大きな声をお願いいたします。

これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第74号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、第4款衛生費中、企画管理部所管分、第5款

労働費中、企画管理部所管分  
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第74号中  
文化事業基金への積立について、  
議案説明資料により説明〕

ガラス美術館次長 〔議案第74号中  
ガラス美術館企画展「コーニング・ガラス美  
術館共同企画 New Glass Now」  
について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

金岡委員 議案説明資料3ページのガラス美術館企画展  
についてですが、円安によってさらなる経費  
の増額の可能性はあるのでしょうか。

ガラス美術館次長 作品輸送に係る経費につきましては、本年4月21日に入札を行いまして、既に落札業者と契約済みであるため、今後、円安が進行しても影響することはないと考えています。

金岡委員 今回の増額補正により、企画展の予算総額は幾らになったのでしょうか。

ガラス美術館次長 当該企画展に係る全体事業費は、5,006万1,000円であります。今回、原油価格の高騰や世界の経済活動のコロナ禍からの回復に伴う航空貨物輸送の需要の高まり、さらにはウクライナ情勢などの不安要因等の影響によりまして、当該事業費が1,176万5,000円不足することとなり、このたびの増額補正に至ったものであります。全体事業費に対する増加率については、23.5%となっております。

金岡委員 23.5%の予算アップということですが、事業費の不足が判明した時点で、中止の検討などはされたのでしょうか。

ガラス美術館長 延期を含めて検討いたしました。5年先まで作成している展覧会事業計画に基づき、開催年度以前から準備していることや10年余



りに及びコーニング・ガラス美術館との交流により昨年締結された相互協力協定に基づく企画展であり、お互いの信頼関係への影響も懸念されることなど、総合的に勘案し、検討した結果、中止等はせず予定どおり開催する判断に至ったところであります。

金岡委員      せっかくの企画展ですので、ぜひともPRに努めて、成功されることをお祈りします。

赤星委員      今回の1, 176万5, 000円は、増額分の補正ということによろしいですね。

ガラス美術館次長      はい、そのとおりです。

赤星委員      では、輸送費は幾らか教えてください。

ガラス美術館次長      総事業費5, 006万1, 000円のうち、輸送費に係る経費につきましては、3, 103万1, 000円となっています。

赤星委員      不勉強で恐縮ですが、このコーニング・ガラス美術館というのは、どこにあるのでしょうか。また、作品の輸送ルートですが、どのようなルートや方法で富山市まで輸送されてくるのか説明いただけますか。

ガラス美術館長 コーニング・ガラス美術館は、ニューヨーク州にございます。輸送に関しましては、アメリカ国内は陸路を走り、空輸で日本へ輸送されます。

赤星委員 日本までの空輸は、直に富山空港にくるのか、それとも成田空港や羽田空港を経由してくるのでしょうか。成田空港や羽田空港に空輸される場合、国内での輸送は陸路なのか、どうでしょうか。

ガラス美術館長 成田空港に空輸された後、陸路で搬送されます。

高田委員 この約50作品は一気に送られてくるのでしょうか。それとも順次送られてくるのでしょうか。

ガラス美術館長 まさに本日ですが、一気に送られてまいります。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

これより、議案第74号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明はなしと認めます。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第10号 令和3年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、企画管理部所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

企画管理部次長

〔議案書により説明〕

分科会長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前 10 時 14 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 43 分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第 74 号 令和 4 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出第 10 款教育費を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

学校施設課長 〔議案第 74 号中  
学校施設の修繕等について、  
議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第 74 号中  
地域部活動推進事業費について、  
議案説明資料により説明〕

学校保健課長 〔議案第74号中  
子育て世帯に対する学校給食費の負担軽減に  
ついて、  
給食調理場の衛生関連設備の更新等について、  
議案説明資料により説明〕

生涯学習課長 〔議案第74号中  
速星公民館の空調設備更新について、  
簗牛人記念美術館の空調設備更新について、  
議案説明資料により説明〕

民俗民芸村管理 〔議案第74号中  
センター村長 民俗民芸村施設の修繕等について、  
議案説明資料により説明〕

科学博物館長 〔議案第74号中  
「動刻ティラノサウルス」コンプレッサの交  
換について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
8項目ありますので、まず、議案説明資料2  
ページの学校施設の修繕等について、質疑の  
ある方はいらっしゃいますか。

赤星委員 1点だけ質問します。

小学校の学校施設整備事業費だけ財源に諸収入が95万円とありますけれども、これは何でしょうか。

学校施設課長 今ほど委員から御指摘のありました小学校の学校施設整備事業費に諸収入があるということなのですが、ほかのところにも諸収入はございまして、諸収入は全て共済金となっています。

分科会長 議案説明資料3ページの地域部活動推進事業費について、質疑はありませんか。

尾上委員 この地域部活動推進事業ですが、大沢野中学校がモデル校として実践研究が行われるということで、私のほうから少しお伺いしたいと思います。

スケジュールはどのような形になるのか教えてください。

学校教育課長 対象校となっています大沢野中学校では、本年7月からPTA役員や学校運営協議会委員の方々に地域部活動への移行に向けて理解を深めてもらうための地域部活動支援会議と、外部指導者と部活動顧問が連携を密に取っていくための指導者連携委員会を実施します。

本事業の趣旨及び運営の在り方について共通理解を図りまして、本年8月以降は、人材、環境、傷害保険など、準備が整った部活動から順次、休日の活動を地域へと移行してまいります。

翌年1月には、地域部活動支援会議を実施して、本事業研究の成果と課題を検証し、富山県を通じてスポーツ庁へ報告するという予定になっています。

尾上委員

実質的には、今年の8月から12月くらいまでの実践研究かと思いますが、非常に期間が短い中で実践研究をして国に報告をしなければいけないということです。（3）事業内容にも書いてあるように、地域移行に向けた課題や成果などを整理し、報告するという事になっているのですが、この短い期間で本当に検証ができるのかというところが心配なのですが、どのように考えておられますか。

学校教育課長

確かに期間はスタートから短いのですが、選定しました大沢野中学校においては、少しずつ地域への移行が進んでおりまして、ある程度の課題というものは地域部活動支援会議等で上がってくるものと見込んでいます。

その上で今年の8月から12月までの実践研究を行いますので、ほかの地域で実施するよりも、課題や成果についてある程度のものが上がってくるものと見込んでいます。

尾上委員 部活動の地域移行ということですが、全部の部活動が対象なのか、それとも、幾つかの部活動を選定して行うのか、お聞かせ願えますか。

学校教育課長 大沢野中学校においては、バスケットボール部、野球部、陸上競技部、卓球部、それからボート部を想定し、実践研究校として指定いたしました。そのほか、学校の要望等、実情を踏まえて検討してまいりたいと思っています。

尾上委員 (3) 事業内容に、近隣のスポーツ施設を活用と書いてあります。確かに大沢野中学校の周りには陸上競技場や野球場、アイザックススポーツドームもありますので、そういった面では非常に環境が整っていると思っていますのです。今、対象の部活動を聞いたところ、大体そのあたりの施設を使うことが想定されるわけですけれども、具体的にはどの施設を使う予定にしておられますか。



学校教育課長 今、委員御指摘の施設を想定しています。アイザックスポーツドーム―富山市屋内競技場と大沢野総合運動公園の野球場、陸上競技場及びグラウンド、そして富山県漕艇場を想定しています。

尾上委員 これは、休日の部活動移行ということで、陸上競技場や野球場、アイザックスポーツドームなどは休日になると一般の方々の利用もかなり多くなると想定されるのですが―富山県漕艇場は専門的な分野ですので、そこまでではないと思うのですが―その一般利用者への影響はどのように想定しているのかお聞かせ願えますか。

学校教育課長 富山市として優先予約はしていません。これまでも大沢野中学校の部活動で使用する場合は、一般の方と同様の条件で施設の予約をしてきていまして、今回の休日の部活動の地域移行におきましても、施設の利用経験がある大沢野中学校の利用の仕方を尊重しまして、一般の方への影響がないように、同様に施設の予約をしてまいりたいと考えています。

尾上委員 部活動が少しずつ地域へ移行されている学校だったと伺いました。その移行先について、

例えば地元のスポーツ少年団—小学生が対象なのかもしれませんが—そのような団体や個人の指導者などが考えられますが、どのように想定されているのかお伺いします。

学校教育課長 当該中学校区にあります各種の地域スポーツ団体が主になります。指導者については、日頃からボランティアとして積極的に関わっていただいている外部指導者やスポーツエキスパートなど、地域からの人材を想定しています。

尾上委員 本年7月からPTAなども交えてそういった会議を開いて、8月から実践研究を行うということですが、指導者や地域団体には、ある程度了解が得られていて、実践研究が進むということによろしいでしょうか。

学校教育課長 今、委員やコーディネーター役になる方々を選定しまして、学校と相談して発信等をしています。会議を進めるためのメンバーを選定しているところで、そのメンバーの方々には一定の理解を得られていると考えています。

尾上委員 やはり部活動というものは、地域移行しても学校との関わりがあると思うのですが、平日

に指導しておられる先生方との関わり方はどうなるのですか。

学校教育課長 この実践研究の検証を基に、よりよい関わり方を検討していくことが必要であると考えていますが、休日の部活動につきましては、基本的には、学校外の施設において顧問の教員が立ち会わない形であるということが望ましいと考えています。

しかしながら、担当する部活動への専門性を持ち、子どもへの指導に意欲を持って取り組んでいる教員も多いことから、こうした教員に対しては、積極的な指導への参画を促していくことが適切であると考えています。

尾上委員 私は以前、こういった地域移行という話題が新聞などで取り沙汰されたときに、一度本会議で質問をさせていただいたことがあるのですが、そのときに、部活動というものは教育的意義が大きいというような教育長の答弁があったかと思います。

地域移行というものは、考え方がいろいろあって、教員の働き方といった面から考えると非常にいいことなのかもしれませんが、教育的意義と地域移行は、言い過ぎなのかもしれませんが相反する、逆行しているもので、

地域移行することで、どちらかという趣味のスポーツ的なものになってしまうところがあるのです。教育委員会としてはどのように考えておられますか。

学校教育課長 部活動は、スポーツや文化などに興味・関心を持つ生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、その役割につきましては、体力や技術の向上はもとより、生徒間、または生徒と教員の信頼関係を築いたり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたり、生徒にとって多様な学びの場として教育的意義が大変大きいものということは承知しています。

委員御指摘のとおり、地域移行によって生徒間、または生徒と教員の間における貴重な学びの機会が時間的に減少するという懸念はあるものと考えています。

しかしながら、平日の部活動や大会等への関わりというものは、教員の役割がとても大きく占めるもので、練習効果が上がる取組について、これまでと同様に生徒と顧問と一緒に考えるなど、部活動の一層の充実を図ることで、部活動本来の目的の具現化につながるよう、各学校に指導・助言してまいりたいと考えています。

尾上委員 平日の部活動は先生が指導しながら行って、休日は地域移行により指導者をお願いするわけなのですがけれども、その連携について、定期的に会議のようなものを設ける予定はあるのですか。

学校教育課長 コーディネーターの会議を設ける予定です。そのほか指導者連携委員会というものをこの実践研究の期間の中で5回想定しております。この指導者連携委員会の役割についても検証してまいりたいと思っています。

尾上委員 先ほども言いましたけれども、この部活動の地域移行というものは、教員の働き方改革などいろいろな面で非常に有用なのかもしれませんが、部活動の教育的な役割というものが阻害されないような一県内の自治体でも平日2日間ほど地域移行するという新聞報道もありましたけれども一ある程度、教育的意義という部分とスポーツの趣味的な部分一趣味と言うと少し言い方が悪いかもしれませんが一との境界をしっかりと決めながら、いい方向に進むようお願いしたいと思います。

松尾委員 関連して、少し確認させてください。  
本事業は、地域住民等が主体となり、近隣の

スポーツ施設を使うことで教員と切り離して休日の運動部活動を行うということですが、学校のグラウンドなどの施設は使用するのでしょうか。

学校教育課長 この実践研究の中においては、休日の部活動から教員を切り離すということを目的にしておりますので、今回の大沢野中学校における部活動の地域移行においては、学校のグラウンドや体育館などの施設を使うことは考えていません。

松尾委員 教員と切り離すということはもちろん分かるのですが、実験にならないのではないかと思います。大沢野中学校であれば近隣にいろいろなスポーツ施設がありますが、他の学校ではそういった施設がない場合もあるので、学校のグラウンドや体育館を使用しながら、その中で教員と切り離すような考え方が必要なのではないかと私は感じたのですが、どうでしょう。

学校教育課長 もちろん今後そのようなことも研究はしていかなければならないと考えていますが、本事業では、選定した部活動について、学校のグラウンドや体育館を使わないことも含めて、

休日の部活動を教員から切り離すということ  
を1つの目的として実施することとしています。

松尾委員

分かりました。今回はいろいろ実験をしてみ  
るということで、学校を使わない場合の実験  
ということになるのかと思いますが、非常に  
期待をしていますし、働き方改革はもちろん、  
子どもたちがしっかりと地域と部活動を実施  
していけるのかということは大事だと思います。  
これをきっかけにいろいろな議論をして  
いただいて、今後の未来に開かれた部活動に  
なるように期待しています。

村石委員

関連してお尋ねいたします。

本年4月下旬に、スポーツ庁が公立中学校の  
運動部活動を段階的に総合型地域スポーツク  
ラブや民間事業者などへ移行するという提言  
案を作成しておられます。総合型地域スポー  
ツクラブには助成制度もあることから、しっ  
かりとした団体などへ運動部活動を移行させ  
るということを行っているのだと思います。  
大沢野地域に総合型地域スポーツクラブやス  
ポーツに関する民間事業者があるのかどうか  
教えてください。

学校教育課長 大沢野地域の総合型地域スポーツクラブは、屋内競技場において活動しているYAKIYAMAスポーツクラブがあるということは把握しているのですが、民間事業者につきましては詳細を把握していません。

村石委員 P T Aの理解を深める会議や指導者連携委員会などを開いていろいろと情報を共有していくということですが、やはりしっかりとした組織運営をしている団体に対していろいろな運動部活動を移行させるということが基本ではないかと思うのですが、見解はどうでしょうか。

学校教育課長 総合型地域スポーツクラブや民間事業者等に移行していくということに関しては、市長部局とも相談しながら考えていきたいと思っています。

村石委員 総合型地域スポーツクラブはスポーツ健康課が所管していると思うので、また連携を深めていただきたいと思います。

やはりしっかりとした組織が子どもたちを受け入れるということが大切だと私は思っています。

次の質問ですが、部活動を中学校から地域に



移行するという事ですので、場合によっては、学校単位で活動するのではなく、2つの中学校の部活動を地域で行うということにもなると思います。再確認ですが、中学校から地域へ移行するという事は、中学校の部活動と切り離して運営されていくということによろしいでしょうか。

学校教育課長 現時点でスポーツ庁等から通知を受けておりますのは、休日における部活動についてです。部活動の在り方としましては、平日においてはこれまでと同様に学校で部活動を行い、休日の部活動について、学校外の施設を使用し、教員と地域の指導者等が連携を密に取りながら行っていくことが重要だと考えています。連携の面では完全に切り離すということは考えていません。ただ、指導の場においては、教員が立ち会わない形で指導を行うということの研究していきたいと思っています。

村石委員 今ほどの答弁の最後の部分、学校の教員と移行を受け入れる地域の指導員との連携を密にしていくということはもちろん重要だと思うのですが、基本的には、教員の多忙化解消を目的としているので、地域に移行した部活動には学校の教員は立ち会わないと考えてよろ

しいのでしょうか。

学校教育課長 今年度、本事業で実践研究していきます大沢野中学校においては、そのように考えています。

金岡委員 議論が深まっている中でちょっとお聞きしづらいのですが、この補正額の使途について教えてください。

学校教育課長 主にスポーツ施設の借上料です。そのほか、コーディネーターとなる方への報奨金や指導者として支援会議に集まっていたときの費用弁償、会議の消耗品等になります。

金岡委員 指導者に対する謝礼というものはかからないのですか。

学校教育課長 はい、かかりません。

分科会長 議案説明資料4ページの子育て世帯に対する学校給食費の負担軽減について、質疑はありませんか。

赤星委員 令和4年3月時点では補助をするという考えはないとおっしゃっていたのが、今回、学校

給食費の補助を実施するという事で、大変よかったと思っています。

本年4月28日付で、文部科学省から国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を学校給食費の負担軽減に活用してもいいという通知があったと聞いています。これについて、教育委員会で検討されたのはいつ頃かお答えいただけますか。

学校保健課長 通知を受けて速やかに検討いたしました。

赤星委員 食材などいろいろなものが高騰していますが、昨年、何がどのくらい値上がりしていますかとお聞きしたときに、主食ではコメが二十何円、パンが幾ら値上がりしているなどお答えになっていましたが、今現在、どのような食材が幾ら値上がりしているのか教えてください。

学校保健課長 市の学校給食会にお聞きしますと、ハウス栽培されているエノキダケや海外から輸入されている豆を使用した豆腐、オーストラリア産の冷凍牛肉などが1割から2割程度値上がりしているとお聞きしています。

赤星委員 ハウス栽培—燃料を使う栽培—や海外産の豆

の豆腐、輸入牛肉が値上がりしているのですね。やはり、ここはできるだけ国産や地場産の食材に変えていってほしいと思うのです。例えば、富山県では、エンレイという品種の非常に品質が高い大豆が生産されておりますので、その富山県産の大豆の豆腐を子どもたちに食べてほしいと思っています。ほかにも南米産のブロッコリーやアスパラガスなど冷凍野菜も輸入品を使っておられますよね。それは県内ではあまり取れないと思うので、例えば、ブロッコリーは近隣では加賀市が生産していますし、アスパラガスも北海道や長野県や佐賀県などいろいろあります。そういった産地と連携していただいて、学校給食に使いやすいように加工などもしていただくなどといった連携が取れないものかと常々考えておりますが、どのようなお考えがありますでしょうか。

学校保健課長 御存じのとおり、食材は市の学校給食会で調達していますので、市の学校給食会には、こちらから要望して、少しでも多く地場産の食材を使えるように働きかけをしながら調整していきたいと思えます。

分科会長 議案説明資料5ページの給食調理場の衛生関

連設備の更新等について、質疑はありませんか。

村石委員 (3) 事業内容について、少し細かいですが、お尋ねします。

アの①に対象校(園)数が21校、台数が35台とありますが、この21校はどのように選ばれたのでしょうか。

学校保健課長 食器洗浄機や食器消毒保管庫につきましては、25年以上経過したものをまず選びました。冷蔵庫類については、各学校には通常、肉用と野菜用、牛乳用と3台設置しておりまして、そのうち1台が故障しているもの、20年以上経過しているものを選びました。あと、給湯器については、各学校には通常2台か3台設置されていますが、そのうちの1台が故障しているものを対象とさせていただきました。その上で、今年度中に納品が可能である予定のものということを検証した結果、21校、35台となりました。

村石委員 今ほど、25年以上経過したものという話がありましたが、そういうことを考えると、他の学校でも今後このような更新をする必要があると考えてよろしいのでしょうか。

学校保健課長 はい、そのとおりです。

村石委員 私はあまり詳しくないので、食器消毒保管庫の機能について教えてください。

学校保健課長 洗浄した食器や食缶などの調理器具を庫内に入れて熱風を循環させて、乾燥や消毒を行う機械となります。

村石委員 更新前と更新後で熱風の温度や時間など性能が違うものなのでしょうか。性能は変わらないのでしょうか。

学校保健課長 85度から90度で消毒するという基準になっていますので、熱風の温度については変わらないと思っていますが、当然、新しい機械ですので効率よく中を循環してしっかりと消毒をしたり、密閉度もいいので保管もしっかりできたりするものと思っています。

分科会長 議案説明資料6ページの速星公民館の空調設備更新について、質疑はありませんか。

柞山委員 速星公民館の空調設備更新について、業務委託で4,700万円ということですが、(2)事業目的の説明に多目的ホール等と書

いてありますが、「等」が何か御説明いただけますか。

生涯学習課長 多目的ホール以外は、調理実習室、ふれあい  
の間、事務室になります。  
今回の更新には、ふれあい館の中の研修室と  
会議室は含まれておりませんが、こちらはふ  
れあい館の空調設備の融通という形で空調が  
効いています。

高田委員 先ほど、この設備につきましてはガスヒート  
ポンプになるとおっしゃっていました。今、  
CO<sub>2</sub>削減などいろいろなことが言われてい  
るのですが、性能的には相当上がると考えて  
よろしいのでしょうか。

生涯学習課長 ガスヒートポンプと灯油ヒートポンプはも  
ととの熱源が変わりますので、単純に比べる  
ことは難しいのですが、ガスは石炭や石油に  
比べて燃焼時の二酸化炭素の発生量が少ない  
と言われています。現在設置されているもの  
は20年前のものであり、数値的なものでは  
っきりとは言えませんが、エネルギー効率は  
よくなっています。

分科会長 議案説明資料7ページの籠牛人記念美術館の

空調設備更新について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料８ページの民俗民芸村施設の修繕等について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料９ページの「動刻ティラノサウルス」コンプレッサの交換について、質疑はありませんか。

金岡委員 コンプレッサの交換について、１８０万円というのは高額な気もするのですが、このコンプレッサを入れ替えた後はどのくらい使用できるものなのですか。

科学博物館長 現在のコンプレッサは平成１９年に取り付けまして、現在１５年経過しています。同じようなものを取り付ければ、大体同じような期間は使用できるのではないかと考えています。法定耐用年数は、業種によっていろいろ細かい数値となっていますが、これまで使っていたコンプレッサにつきましては１５年であったということです。



金岡委員 この「動刻ティラノサウルス」は、そのコンプレッサーさえ交換すれば、今後は何も修繕する必要はないということなのですか。

科学博物館長 設備でございますので、「動刻ティラノサウルス」もまたいろいろと故障が発生する可能性はございますが、それはその都度修繕してもらおうということで、コンプレッサーを入れ替えば、圧縮空気の動力源としては当分の間は大丈夫だと思っています。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第74号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

午後 0時23分 休憩

~~~~~

分科会長 総務文教分科会を再開します。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第8号 令和3年度富山市継続費繰越計  
算書、第10款教育費、  
報告第10号 令和3年度富山市繰越明許費  
繰越計算書、第10款教育費、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第8号中  
小学校費（校舎増築事業費、校舎改築事業費）  
について、  
中学校費（校舎改築事業費）について、  
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔報告第8号中  
社会教育費（公民館建設事業費）について、  
議案書により説明〕

学校再編推進課長 〔報告第10号中  
小学校費（統合校の新設事業費）について、  
中学校費（統合校の新設事業費）について、  
議案書により説明〕

教育総務課長 〔報告第10号中  
小学校費（新型コロナウイルス感染症対策事業費）について、  
中学校費（新型コロナウイルス感染症対策事業費）について、  
議案書により説明〕

教育センター所長 〔報告第10号中  
小学校費（教育機器特別整備充実事業費）について、  
中学校費（教育機器特別整備充実事業費）について、  
議案書により説明〕

学校施設課長 〔報告第10号中  
小学校費（学校施設整備事業費）について、  
中学校費（学校施設整備事業費、屋内運動場建設事業費、校舎改築事業費）について、  
議案書により説明〕

図書館長 〔報告第10号中  
社会教育費（管理運営事務費）について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を  
終了いたします。

午後 1時33分 休憩

~~~~~

午後 2時14分 再開

分科会長      これより、総務文教分科会防災危機管理部所  
管分の議案の審査を行います。  
議案第74号 令和4年度富山市一般会計補  
正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補  
正、歳出第2款総務費中、防災危機管理部所  
管分、第3款民生費中、防災危機管理部所管  
分、第8款土木費中、防災危機管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長      〔挨拶〕

防災危機管理部次長      〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第74号中防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、防災危機管理部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第10号 令和3年度富山市繰越明許費  
繰越計算書、第8款土木費中、防災危機管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

防災危機管理部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長        ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午後 2時19分 休憩

~~~~~

午後 2時41分 再開

分科会長        これより、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。

議案第74号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部所管分、第2条地方債の補正を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長        〔挨拶〕

財政課長           〔議案第74号中  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
議案概要書により説明〕

契約課長           〔議案第74号中  
富山市入札監視委員会による監視機能の強化  
について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員           議案説明資料2ページの富山市入札監視委員  
会による監視機能の強化について、何点かお  
尋ねいたします。  
令和3年度の抽出件数を調べてみましたところ、  
対象の建設工事638件に対して17件  
で、約2.7%となっています。  
審査回数を年2回から年4回に拡大するとして  
いますが、抽出件数はどの程度増えると考え  
ているのかお聞かせください。

契約課長           先ほども御説明させていただきましたとおり、  
入札監視委員会の審査対象につきましては、  
これまでは建設工事のみを対象としていまし  
たが、今回、物品購入や業務委託費等にも拡

大しまして、これらの審議を行うために審査回数を年4回としたものでございます。

したがって、建設工事の抽出件数につきましては、およそ20件で、従前と変わることはないと考えています。

村石委員

抽出に関する事務は、あらかじめ委員長から指名された委員が行うということになっていると富山市入札監視委員会運営要綱に書かれています。

契約課は、担当となった委員にどのような資料を閲覧していただいているのか教えてください。

契約課長

これまで審査をしてきました建設工事を例にとって御説明をさせていただきますと、建設業法に規定する業種—これは29業種ございますが—そうした業種をはじめといたしまして、契約金額や落札率、受注者、あるいは低入札価格の調査の実施の有無などを記載しています。

このほか、一般競争入札の場合は、入札に参加した事業者の数、指名競争入札の場合は、指名した業者の数や辞退した事業者の数などを記載した一覧を入札監視委員に提供しているところでございます。



審査対象を拡大する物品購入や業務委託等につきましても、建設工事と同様の資料を提供したいと考えています。

その上で、入札監視委員の抽出作業に資するよう、これまでとは異なる切り口の資料の提供が必要だと考えています。例えば、受注者に注目して、受注件数や金額の多い事業者の一覧についても提供してまいりたいと考えています。

村石委員

それでは、入札監視委員会の開催については、富山市入札監視委員会運営要綱により、委員の過半数の出席で開くことができることとなっていると思います。

令和3年度第1回入札監視委員会の出席委員は5名中3名となっており、質疑応答は4回でありました。第2回の委員会は5名全員が出席し、質疑応答は14回となっています。やはり多く出席しているほうが、質疑応答が多いということが分かりました。

各委員にはいろいろな予定があると思いますが、できるだけ調整して出席いただけるよう委員にお願いしてほしいと思うのですが、どうでしょうか。

契約課長

入札監視委員会の開催に当たりましては、委

員との日程調整はおよそ3か月前から行っているところでございます。

村石委員御指摘のとおり、委員にはできるだけ出席していただけるよう、これまでもお願いしてきたところでございますが、今後も可能な限り全員に出席していただけるよう、日程調整に努めてまいりたいと考えています。

村石委員

先ほど契約課長が言われたように、入札監視委員会の運営要綱については、今後は、建設工事だけではなく、多くの契約や入札などを追加すると答えられたわけですが、具体的に要綱がどのように変わるのか、そしてまた、変わった要綱はいつから施行されるのか教えてください。

契約課長

今、委員から御紹介をいただきました富山市入札監視委員会運営要綱につきましては、第2条の委員会の事務の規定に、建設工事のほか、先ほど御説明させていただきましたとおり、建設コンサルタント業務等を加える改正を行うこととしています。

また、会議の開催につきましては、第4条第3項で、原則として6か月に1回と規定していますが、これを概ね3か月に1回と改正を行うこととしています。

なお、施行につきましては、今定例会で富山市入札監視委員会に係る補正予算や附属機関設置条例の一部改正について議決をいただいた後、速やかに施行してまいります。

村石委員

最後にいたしますが、職員は富山市入札監視委員会のチェックが入るということを意識していろいろな契約や建設工事を行うことが大事だと思います。自分たちがやっていることがチェックされているから適切に実施しなければならないということを自覚してほしいと思います。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律があるわけですがけれども、別に必ずしも安ければいいというわけではなくて、全職員が契約の適正化という法律の目的を踏まえて契約に当たっていくことが重要だと思っていますが、財務部長の見解を伺います。

財務部長

今ほど委員からも御紹介がありましたが、いわゆる公共工事入札適正化法、この目的を職員が意識することは大事なことだと思っています。

この法律は、今ほど申し上げたとおり、文字どおり公共工事の入札及び契約についての適正化の基本となるべき事項を定めています。

談合の不正行為を排除することで、公共工事に対する国民の信頼を確保すること、そして、建設業の健全な発達を図ることにあると認識をしています。

今ほど委員は、市民の信頼を確保することについて特におっしゃったことと思います。このため、まず私どもでは、今回提案しています制度面の見直しを行うことで、物品購入や業務委託などの入札契約制度の適正化の促進にも資することと考えていまして、このたび入札監視委員会の審議対象を拡大するものがあります。

また、せんだってお話ししているかと思いますが、プロポーザル方式の見直しや契約情報の積極的な公表も進めていきます。

もう一つは、委員がおっしゃったように、職員の意識や心構えについてだと思えます。公務員倫理等の研修は従来から一般的に広く階層ごとに実施しています。今回、本年4月には課長職以上を対象にして、公正取引委員会による官製談合防止研修を実施しましたが、今後、関係する職員全員が受講できるように、毎年実施することとしてまいりたいと考えています。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第74号中財務部所管分及び歳入全部、地方債の補正の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第10号 令和3年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、財務部所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

管財課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

                  なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

                  以上で、総務文教分科会財務部所管分を終了いたします。

                  これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

                  各委員に御相談申し上げます。

                  分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           それでは、そのように取り計らいます。

                  これをもって、令和4年6月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和4年6月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 松 井 邦 人

署名委員 金 岡 貴 裕

署名委員 松 尾 茂